

<標準様式第39号> 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学籍簿	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	システム工学部 (学務課システム工学部・社会インフォマティクス学環係)	
個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報を記録し、学籍照会等に利用する	
記録項目	1 学籍番号、2 学生氏名、3 生年月日、4 性別、5 学生住所等、6 入学年度（入学年月日）、7 所属学科等、8 出学情報、9 入試情報（入試種別、高校卒業年、出身校）、10 保証人情報（氏名、続柄、住所等）、11 学籍異動情報、12 成績情報（取得科目名、単位数、評価、年度、担当教員名）13 その他	
記録範囲	在籍した者	
記録情報の収集方法	教務ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	学生証交付願・学生記録票	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	システム工学部 (学務課システム工学部・社会インフォマティクス学環係)	
個人情報ファイルの利用目的	学生又は学生の保護者等への緊急時等の連絡等に利用する	
記録項目	1 学生氏名、2 性別、3 生年月日、4 学生番号、5 所属学部、 6 受験番号、7 顔写真、8 現住所等、 9 本籍地（外国人は国名）、10 出身学校等、 11 保証人（氏名、続柄、現住所、勤務先名等）、 12 緊急時の連絡先（受信者氏名、続柄、自宅住所、 勤務先名等）、13 その他	
記録範囲	現在在籍している学生	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	卒業証書授与原簿	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	システム工学部 (学務課システム工学部・社会インフォマティクス学環係)	
個人情報ファイルの利用目的	学位記授与記録の管理	
記録項目	1 証書番号、2 卒業証書授与年月日、3 取得学位名称、4 氏名、5 生年月日、6 所属学科等	
記録範囲	システム工学部の卒業生	
記録情報の収集方法	卒業判定資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	出願書類一式	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	システム工学部 (学務課システム工学部・社会インフォマティクス学環係)	
個人情報ファイルの利用目的	入学者選抜に利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 顔写真、5 出身学校等、6 学業成績(調査書、成績証明書)、7 連絡先(住所、電話番号等)	
記録範囲	入学志願者からの提出による	
記録情報の収集方法	入試担当教職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	入試担当教職員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	学生カード	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	システム工学部 (学務課システム工学部・社会インフォマティクス学環係)	
個人情報ファイルの利用目的	定期試験時に、学生証不携帯の者に対して仮学生証として貸与する	
記録項目	1 学籍番号、2 学生氏名、3 生年月日、4 受験番号、5 所属(学部・学科、専攻名・課程)、6 入学年月日(大学院学生のみ)	
記録範囲	現在在籍している学生	
記録情報の収集方法	本人からの提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	